

農業会議情報

No. 799

令和 4 年 3 月発行

京都府農業会議

2020年 農林業センサス 中間報告

—京都の農業構造(農地・担い手)を分析する—

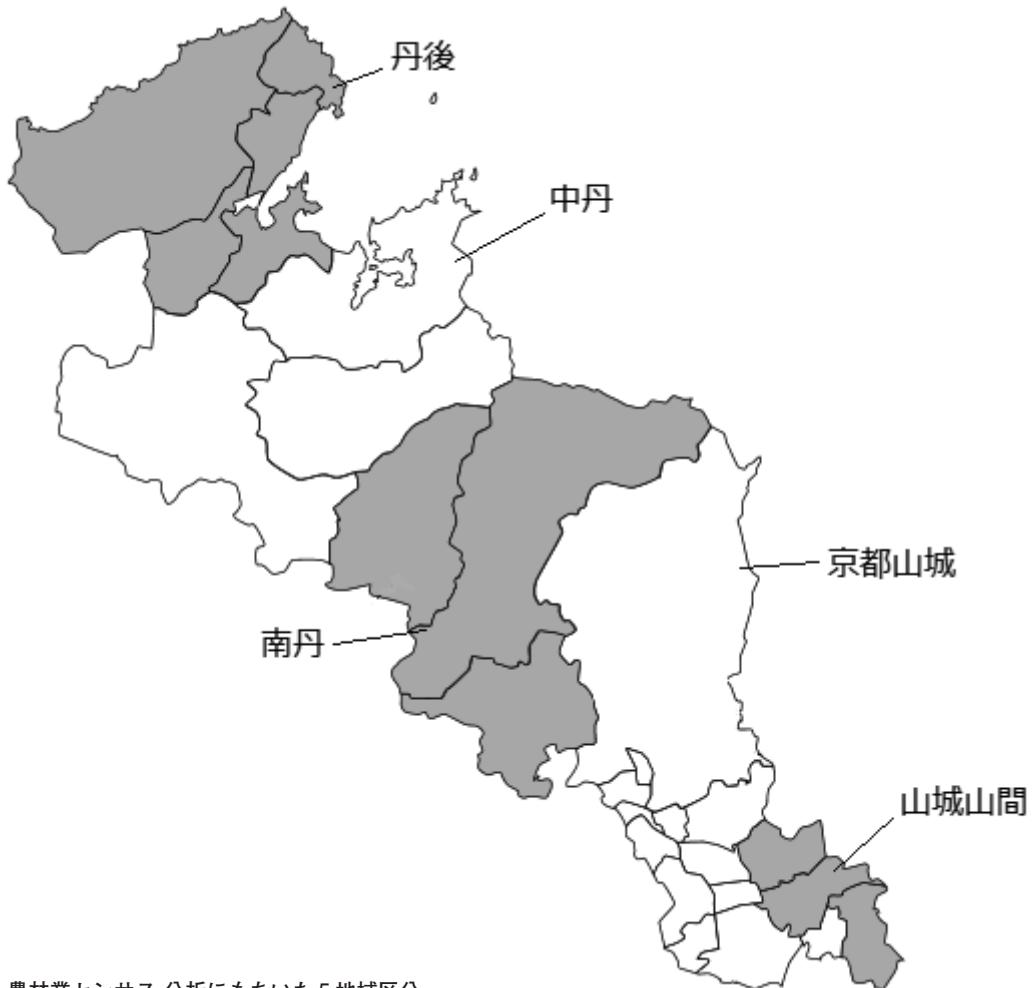
目

はじめに

次

農林業センサスを活用した京都府農業の実態把握 1

【資料編】市町村別・地域別集計 25



はじめに

この中間報告は、本会議が取り組んでいる 2020 年農林業センサス（確報）分析の中間報告として、京都府農業の基本構造（農地・担い手）の変化について、地帯別に分析したものです。

農業センサスの主な対象（調査客体）は、2005 年に「農家」から「農業経営体」に変更されました。今回（2020 年）のセンサスでは、個人農業経営体と団体農業経営体の区分が設けられる一方、市町村レベルでの土地持ち非農家の集計・公表が廃止され、耕作放棄地などの調査項目も廃止されましたが、農業構造（担い手と農地）の分析に際しては、過年度との連続性を可能な限り確保することに努めました。

地帯別分析は、府南部では本会議が従来から採用してきた地域区分（京都山城、山城山間）を、府北部では広域振興局単位の地域区分（南丹、中丹、丹後）を採用して行いました。

2020 年センサス結果によると、全国でも京都府内でも、農業経営体が大幅に減少し、農地流動化による「担い手層の形成」に地域別の特徴が見られます。今後、農業委員会の必須業務である「農地利用の最適化」の推進にあたっては、センサスに反映された「地域農業の実態」を十分踏まえて取り組むことが求められます。

農業委員会や市町村において、この冊子を“農地利用の最適化推進”に関する施策の検討資料としても活用いただければ幸いです。

この中間報告は、本会議に設置した「担い手創生委員会」の座長である香川文庸龍谷大学農学部教授に執筆いただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。

令和 4 年 3 月

一般社団法人京都府農業会議

農林業センサスを活用した京都府農業の実態把握

2022（令和4）年3月
龍谷大学農学部 香川文庸

1. はじめに

農業を営む経済主体の種類別構成のことを通常、「農業構造」という。農業構造はあらゆる農業問題の結果であると同時に原因でもある。こうした意味で、構造問題は農業に関わる最重要の根本問題だといえる。本稿では、後段に収録している【資料編】（農林業センサスから主要指標を抽出して集計した結果）を主に活用しながら京都府の農業構造を計数的に把握するとともに、その結果を用いて京都府農業が抱える問題点を簡単に整理し、若干の将来展望を行う。

2. 地域区分

京都府の農業を論じる場合、以下に示す5つの地域区分を活用することが多い。本稿でもこうした伝統的な地域区分毎に統計を整理・加工し、地域毎の特性を導出することを試みる。

【京都山城】 京都市、向日市、長岡京市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、笠置町、精華町

【山城山間】 宇治田原町、和束町、南山城村

【南丹】 亀岡市、南丹市、京丹波町

【中丹】 綾部市、福知山市、舞鶴市

【丹後】 京丹後市、宮津市、伊根町、与謝野町

南丹、中丹、丹後は一般に「京都府北部地域」と呼ばれており、中山間地の割合が高く、京都府の中でも特に農業問題が深刻だとされているエリアである。また、京都山城は都市農業、都市近郊農業が盛んな地域、山城山間は工芸農作物である茶を中心とした農業が営まれている地域である。

3. 基本資源の存在状況

はじめに、農業に関わる基本資源が各地域にどの程度現存しているのかを確認しておきたい。ここで取り上げるのは、経済主体、農地、労働力である。

(1) 経済主体（表A）

2020年センサスでは農業に携わる経済主体の捉え方に関し、いくつかの変化があった。従来、農業経営体は家族農業経営体と組織農業経営体に分類されていたが、2020年センサスより、個人農業経営体と団体農業経営体の分類に変更されている。家族農業経営体から一戸一法人を除いたものが個人農業経営体、組織農業経営体に一戸一法人を加えたものが団体農業経営体である。また、2020年センサスより土地持ち非農家というカテゴリの集計・公開が市町村レベルでは廃止となつた。土地持ち非農家は自らの経営で農産物の生産は行っていないかもしれないが、集落の共同作業に参加するなど地域農業生産の一翼を担う存在である故、非常に残念である。なお、農家に関する統計は2020年センサスでは大幅に簡素化された。今後、農家統計はおそらく廃止されるものと思われる。

こうした背景を踏まえ、かつ、過年度との連続性を可能な限り確保するために、農業に携わる経済主体として販売農家、自給的農家と団体農業経営体を取り上げる（こうした括りで主要な生産担当層は網羅できる）。そして、過年度の組織農業経営体＝団体農業経営体、家族農業経営体＝個人農業経営体＝販売農家としてそれぞれの存在状況を示したものが表Aである（団体農業経営体の中に一戸一法人の農家が含まれるが、数は少ないと推察される故この点は無視する）。

■ 京都府

販売農家、自給的農家の減少傾向が加速化している点に注目する必要がある。小規模販売農家や自給的農家が減少したとしても、主要な生産手段である農地が上層農家や団体農業経営体にシフトしたり、小規模農家、自給的農家が新たな営農組織等を積極的に形成したりしているのであるならば問題は少ない（むしろ望ましいといえる）が、こうした動きは期待できない。

販売農家、自給的農家は総計で2015年から2020年にかけて5,800戸減少している。団体農業経営体は確かに少しずつ増えているが、販売農家・自給的農家の減少分に見合うような営農組織（集落営農他）や大規模経営が形成されたとは考えにくい（経営耕地規模別の統計でも後に再確認する）。そして、こうした傾向は中山間地が多い京都府北部地域の数字に特に現れている。

(5) 中丹

(単位：経営体、戸、%)

	2010年	2015年	2020年	増減率	
				2010-2015	2015-2020
組織農業経営体・団体農業経営体 ①	125	149	153	19.2	2.7
うち法人経営体 ②	47	77	75	63.8	▲ 2.6
販売農家 ③	5,038	4,054	2,963	▲ 19.5	▲ 26.9
自給的農家 ④	4,822	4,284	3,750	▲ 11.2	▲ 12.5
農業生産・作業に携わる経済主体数 ⑤:①+③+④	9,985	8,487	6,866	▲ 15.0	▲ 19.1
⑤に占める自給的農家の比率 ⑥:④/⑤×100	48.3	50.5	54.6	-	-

(6) 丹後

(単位：経営体、戸、%)

	2010年	2015年	2020年	増減率	
				2010-2015	2015-2020
組織農業経営体・団体農業経営体 ①	98	103	106	5.1	2.9
うち法人経営体 ②	52	56	69	7.7	23.2
販売農家 ③	3,477	2,783	2,166	▲ 20.0	▲ 22.2
自給的農家 ④	2,271	2,026	1,717	▲ 10.8	▲ 15.3
農業生産・作業に携わる経済主体数 ⑤:①+③+④	5,846	4,912	3,989	▲ 16.0	▲ 18.8
⑤に占める自給的農家の比率 ⑥:④/⑤×100	38.8	41.2	43.0	-	-

注) 原データの「-」、「X」表記をすべて0として処理したので、京都府の数字と各地域の数字の合計値は必ずしも一致しない。以下、すべての表に関して同様。

■ 京都山城

都市農業、都市近郊農業が盛んな京都山城で注目すべきは団体農業経営体の増加傾向が顕著であることである。法人形態の経営体も急増している。これらはおそらく稻作関連の営農組織や集落営農、生産法人ではないだろうが、実態については統計数値からは把握できないため、現地調査による確認が必要である。なお、京都山城は、いわゆる 2022 年問題の影響を最も深刻に受けると予想される地域でもある。自給的農家、販売農家の減少傾向は、現状では他地域に比べれば緩やかであり、これは通勤兼業が可能な立地にもよると思われるが、2025 年センサス時には事情は変化しているかもしれない。

■ 山城山間

茶農業が盛んな山城山間地域では農業に携わる経済主体の減少傾向が最も緩やかである。団体農業経営体の形成は茶農家の法人化や会社組織の形成によるものだと推察されるが、この点についても実態調査による裏付けが必要である。また、他地域に比べれば農業生産に携わる経済主体の減少テンポは緩やかであり、現時点では地域農業が比較的維持されているといえる。しかし、昨今の茶需要の低迷

(特にコロナ禍による観光需要の低迷)もあり、今後、大規模層や法人経営ほど営農が継続できなくなるといった可能性もある。

■ 南丹

都市部へのアクセスが可能な農業地域という特性から、少額ながらも農産物の生産・販売を行う第Ⅱ種兼業農家が残存する傾向が強く、従前より自給的農家のシェアは他地域に比べれば高くなかった。その傾向は現在も続いているが、農業生産に携わる経済主体の減少率が他地域に比べて最も高い点が気がかりである。稻作が盛んな地域であること、京都府北部地域の中では在宅の労働力も一定程度確保できているであろうこと、等から判断すると集落営農やその他の生産組織といった団体農業経営体が形成されるための条件は他地域に比べれば整っていると推察されるが、実際にはそのテンポは遅い。

■ 中丹

2010年から2015年にかけて生産組織等の法人化が一気に進んだが、2020年にかけて法人経営体は減少している。団体農業経営体の増加速度も鈍い。農業に携わる経済主体が全体として早いテンポで減少していく中で、担い手の代表格と目される団体農業経営体は増えていないし、後に見るように大規模経営（農家）の形成速度も遅い。また、自給的農家のシェアも高い。経済主体、特に担い手の「絶対数」という観点にのみ着目すると深刻な状況だといえる。

■ 丹後

中丹とほぼ同様の傾向を示しており、農業に携わる経済主体の「絶対数」は減少している。また、既存の団体農業経営体の法人化は進んでいるが、新規の団体農業経営体は増えていない。南丹、中丹、丹後のいわゆる京都府北部地域に関しては、農業に携わる経済主体や担い手の存在状況は「絶対数としては」良好ではないように見えるし、新たな担い手が形成されるテンポも鈍い。

（2）農地（表B）

次に、農業における最重要の生産手段である農地の存在状況を見てみよう。農地に関しても2020年センサスでは大きな変更が加えられている。具体的には「耕作放棄地」や「不作付地」という遊休農地に関する統計的な把握が廃止となった。耕作放棄地、不作付地はしばしば農業の衰退と関連付けて論じられる一方で、潜在的な農地面積の確保状況として捉えられることもあった。その意味で有効な統計指標であることは間違いないが、昨今では「活用する農地」と「活用を断念す

■ 京都府

経営耕地は一貫して減少傾向を示している。この傾向はおそらく今後も続いていくだろうが、生産手段としての経営耕地が減少することは京都府農業の根幹に関わる問題であり、下限を明確化し、その最低ラインを守るためにどのような施策が必要であるのかを論じる時期に来ていると思われる。ゾーニングという用語を上記したが、京都府の農業を維持・継続するためにはどのような条件の農地をどの程度の量、確保すべきであるのか、どのような農地は残念ながら利活用を断念するのかを明示すべきである（これは現有の経営耕地をすべて保全すべしという意味ではない。農地の状態や質、確保可能な担い手の数との兼ね合いによっては現有の経営耕地面積を計画的に減らすこともあり得る）。

経営耕地が総量として減少する中で農地の流動化は一定程度進んでおり、経営耕地に占める借地率も向上しているが、そのテンポは決して速いとはいえない。また、京都府の場合、いわゆる小規模層同士の地縁・血縁的な貸し借りが常態化しているので、農地の流動化が大規模層の形成に直結していない点には注意をする（この点は後段で確認する）。なお、農地の貸し借りについては、2023年度以降、基盤強化促進法に基づく利用権の設定が廃止され、農地法上の契約と農地中間管理事業を経由したものに限定されるようである。こうした変更は「ヤミ小作」を増やすことにつながるだけという見方もあり、統計上も正確な貸借関係がつかめなくなる可能性がある。

借地とともに農地の利用に関わる指標として作業受託面積があるが、こちらに関しては減少傾向が続いている。主要作業を委託しながら手作業・管理作業を自分で担い、営農を継続する経営の存在は地域にとっては非常に重要な意味を持つが、こうした経営（小規模農家）が減少していることになる。地域農業の維持には、機械作業を大規模に行う中核的経営だけでなく、経営内の手作業・管理作業やムラの共同作業（農道・地域資源管理や草刈り）などを担う小規模経営その他の存在が必要となる場合もあるが、こうした構図が崩れつつあるのかもしれない。

■ 京都山城

京都山城地域は経営耕地の減少傾向が京都府の中で最も緩やかである。都市部で兼業の傍ら農業に従事する者が一定程度確保できていること、生産緑地が多く制度的な規制が存在することから農地が減っていないものと思われる。また、借地率が京都府で最も低いことについても制度関連の制約が理由だと考えられる。ただし、法制度の変更により、生産緑地の要件を満たしたまでの農地貸借が可能となった故、今後は農地貸借が進む可能性はある。都市農業・農地に関する最近の動きが、経営耕地の減少と借地の増加のどちらに強く作用するのかを注視す

べきである。

なお、同地域において作業受託率が低い要因は稻作のシェアが高くないこと、したがって集落営農等が形成されていない（団体農業経営体は増えているが、その多くは稻作関連の受託組織等ではない）といったことに起因しているものと思われる。

■ 山城山間

狭いエリア故、経営耕地面積がそもそも少ないが、その減少傾向が京都府で最も激しい点は注意を要する。また、借地面積が2015年から2020年にかけて大幅に減少している。一般的な知名度は低いが、同地域は優良な茶産地であり、産地維持という観点からするとこうした傾向は望ましくない。その要因を探る必要がある。また、同地域では茶を主としつつ稻作を複合部門として営む経営が多数存在している。この種の経営においては主部門に注力するために稻作の機械作業を委託する動機が存在するはずだから、稻作農作業の受委託がもう少し進展してもおかしくないが、こうした動きが活発化しているようには見られない。

■ 南丹

近年、借地面積が増加している。経営耕地に占める借地面積のシェアは2015年までは京都府平均以下だったが、2020年には京都府の平均シェアと同程度になった。その一方で作業受託面積は近年大幅に減少している。これまで主要作業を委託しながら営農を継続してきた農家が、営農を断念して農地の貸し出しに切り替えたことや、自己完結的に農業を営んできた農家が離農を契機に農地を貸し出すようになったこと等が推察される。「小規模層が通勤兼業労働力によって細々ながらも農業を維持する」というスタイルが崩れつつあるのかもしれない。

■ 中丹

経営耕地の減少率が高く、借地面積は停滞ないしは減少傾向、作業受託面積は急激な減少傾向にある。経営耕地全体に占める借地率は50%に迫っているが、それは大規模経営の形成には十分にはつながっていない（後述する）。

これまで作業を委託していた農家が手作業・管理作業も困難になり、農地を貸し出す行動に転化することはしばしばある。この種の転化が実際に行われているのなら、借地面積は増えるはずだが、数字上こうした傾向は観察できない。

■ 丹後

中丹と同様、条件不利の中山間地だが、意外にも農地の減少傾向は緩やかであ

る。統計的には確認できないが、おそらく耕作放棄地等もさほど増えていないことになる。借地面積が増えているわけでもないので、農地が担い手へ大量に集積することで農地が維持されているわけでもないようである。農地が一定程度維持されていることの要因を探る必要がある。

また、同地域においては、作業受託面積が 2015 年から 2020 年にかけて唯一増加している。この点は、水稻の作業受託経営体がいくつか形成され、事業を展開していることが理由だと現場から報告を受けている（同地域の作業受託面積に関しては異常値が含まれることがデータクリーニングの結果明らかとなつたため、確定値からさらに修正した数字を使っている）。

（3）労働力（表C）

農業労働力に関する 2020 年センサスから変更が加えられている。販売農家の農業従事者、農業専従者、基幹的農業従事者等の調査・集計が廃止になった。同じ種類の調査としては個人農業経営体の基幹的農業従事者数がある。販売農家と個人農業経営体では一戸一法人を含む前者と含まない後者で微妙な相違があるが、無視しうると判断して経年変化を観察してみよう。結果は表Cである。

各地域ともほぼ同様な動きを示している。2010 年から 2015 年にかけては、60～69 歳の階層がシェアを伸ばしているが、2015 年から 2020 年にかけては 70 歳以上の階層がシェアを伸ばし、60～69 歳階層のシェアは低下している。基幹的農業従事者各々が 5 歳ずつ加齢するので当然のことながら、あらためて高齢化が進んでいることが確認できる。

ここで、59 歳以下を一応「働き盛り」と規定して数字を観察すると、都市部である京都山城、工芸農作物の茶生産が盛んであり、農業を生業とする経営が比較的多い山城山間では 59 歳以下の基幹的農業従事者の比率は 2 割から 3 割だが、京都府北部地域においては 1 割程度に低下する。

若年基幹的農業従事者のシェアが低い京都府北部エリアにおいて、特徴的な動きを示しているのが南丹である。他地域が基幹的農業従事者を大幅に減らしている一方で、南丹では 60～69 歳を除くすべての階層で基幹的農業従事者が増えている。年齢が高い層については、他産業就労をリタイアした者がそれまで兼業の傍ら携わっていた農業に注力するようになったこと予想される。若い世代についてはいわゆる新規就農や早期退職者のUターン就農などが想定されよう。非常に興味深い動きであり、実態把握が必要である。

さて、しばしば、「地域に人がいない」「若い農業者が足りない」といわれる。高齢の農業者が非常に多いことは事実だが、若い農業者がまったくいないわけでもない。その存在状況を数字で確かめておこう。先ほどと同様に、59 歳以下を「働

き盛り」「次代の農業の担い手」と規定して、2020年に関してその数字を拾うと、京都府全体：2,314人、京都山城：1,144人、山城山間：227人、南丹：350人、中丹：236人、丹後：357人、となる。

表C 基幹的農業従事者数の推移

2010年(販売農家)							(単位：人、%)
	京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後	
男女合計	実数 23,049	7,993	1,111	4,515	5,893	3,537	
15～19歳	実数 4	2	1	0	0	1	シェア 0.0
20～39歳	実数 764	422	89	77	75	101	シェア 3.3
40～59歳	実数 3,092	1,558	303	425	315	491	シェア 13.4
60～69歳	実数 6,317	2,239	325	1,293	1,585	875	シェア 27.4
70歳以上	実数 12,872	3,772	393	2,720	3,918	2,069	シェア 55.8

2015年(販売農家)							(単位：人、%)
	京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後	
男女合計	実数 17,463	6,388	880	3,586	3,917	2,692	
15～19歳	実数 4	1	1	0	0	2	シェア 0.0
20～39歳	実数 641	346	68	81	56	90	シェア 3.7
40～59歳	実数 2,253	1,207	214	250	231	351	シェア 12.9
60～69歳	実数 5,028	1,939	282	1,053	1,011	743	シェア 28.8
70歳以上	実数 9,537	2,895	315	2,202	2,619	1,506	シェア 54.6

2020年(個人農業経営体)							(単位：人、%)
	京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後	
男女合計	実数 15,130	5,378	720	3,567	3,191	2,274	
15～19歳	実数 3	1	1	0	1	0	シェア 0.0
20～39歳	実数 519	239	46	89	54	91	シェア 3.4
40～59歳	実数 1,792	904	180	261	181	266	シェア 11.8
60～69歳	実数 3,695	1,434	177	814	655	615	シェア 24.4
70歳以上	実数 9,121	2,800	316	2,403	2,300	1,302	シェア 60.3

また、2020年センサスより、団体農業経営体に関し、60日以上農業に従事した役員・構成員（経営主を含む）のうち59歳以下の数字を集計すると、京都府全体：430人、京都山城：116人、山城山間：31人、南丹：119人、中丹：80人、丹

後：84人、である。こちらの数字は60日以上の従事だからすべてが基幹的農業従事者と同じ強度で農業に取り組んでいるわけではないが、そのうちの一定数は農業を主な職とする者とみなしてよい。

ごく大ざかに推算すると、京都府全体で2,400人程度の比較的若い基幹的農業従事者が存在することになる。この人数をどのように評価すればよいのかを検討・考察せねばならないだろう。

4. 京都府農業の構造分析

次に、農業を営む経済主体の構成（＝農業構造）に接近する。複数の経済主体が同一産業内に存在し、それらが同質的ではない場合、それら経済主体を何がしかの基準で分類せねばならない。通常、その基準としては「事業規模」が用いられる。一般企業ならば、売上高や資本金、従業員数がそれに該当する。農業の世界では伝統的に営農規模を示す指標として経営耕地面積が用いられてきた。

経営耕地面積は土地利用型以外の農業経営にとって事業規模を反映する指標とはいえないが、京都府の場合、圧倒的大多数が土地利用型（特に稻作経営）であり、営農規模指標としての有用性は高い。なお、経営耕地に関して補足しておくと、売買によって所有面積を拡大することで事業規模を拡大するというビジネスモデルを採用する農業経営は稀な存在であり、多くは借地によって規模を拡大している。その場合、事業規模の大きな経営＝借地面積の広い経営と想定することができる故、本稿では借地面積を基準とした構造分類も試みる。また、借地に代表される農地流動化によって規模拡大した大規模層（担い手層）に最重要の生産手段である農地がどの程度集積されているのか、逆にいえば、担い手層が希少資源である農地をどれだけ活用しているのかがしばしば問われている。そこで、この点を示すために「経営耕地面積別の経営耕地面積」を推計・提示する。

農業経営の規模を示す指標としてさらに認識しておかねばならないものは農産物販売金額と農作業受託の量である。農産物販売金額は作目ごとに異なる利益率・所得率を反映できないという欠点を持っているが、一般企業における売上高と同じ意味合いの重要指標であることに変わりはない。また、今日では、担い手経営や大規模経営の多くが農作業の受託に取り組んでおり、収益を獲得するための重要な事業となっている。そこで、これらを基準とした構造把握も試みる。

（1）経営耕地面積別経営体数（表D）

農業経営体に関し、経営耕地面積別の構成を示したものが表Dである。一般に、経営体の数が増加する層と減少する層の境を分解基軸という。地域によってバラ

つきはあるが、いずれの地域も 2010 年から 2015 年にかけての分解基軸よりも 2015 年から 2020 年にかけての分解基軸の方がより高い層にシフトしており、より大規模な層が増加する傾向にあることがわかる。

表D 経営耕地規模別農業経営体の構成

(単位:経営体)

		京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後
2010年	計	21,678	6,431	727	5,810	5,177	3,533
	経営耕地なし	165	26	4	39	45	51
	0.5ha未満	6,629	2,154	143	1,662	1,808	862
	0.5~1.0	9,297	2,663	190	2,774	2,299	1,371
	1.0~2.0	4,025	1,301	160	1,065	728	771
	2.0~3.0	752	189	107	137	136	183
	3.0~5.0	457	70	97	69	83	138
	5.0~10.0	249	25	22	45	52	105
	10.0~20.0	81	3	1	17	20	40
	20.0~30.0	16	0	1	1	5	9
2015年	30ha以上	7	0	2	1	1	3
	計	18,016	5,443	611	4,863	4,211	2,888
	経営耕地なし	145	23	2	38	45	37
	0.5ha未満	5,241	1,711	123	1,365	1,376	666
	0.5~1.0	7,558	2,253	160	2,220	1,831	1,094
	1.0~2.0	3,444	1,132	110	930	633	639
	2.0~3.0	731	195	84	152	130	170
	3.0~5.0	488	82	97	91	95	123
	5.0~10.0	272	34	29	44	62	103
	10.0~20.0	107	10	3	19	31	44
2020年	20.0~30.0	15	1	1	1	6	6
	30ha以上	15	2	2	3	2	6
	計	14,181	4,323	478	3,982	3,124	2,274
	経営耕地なし	117	17	0	38	33	29
	0.5ha未満	4,089	1,329	82	1,130	1,058	490
	0.5~1.0	5,661	1,698	120	1,753	1,241	849
	1.0~2.0	2,697	942	83	714	488	470
	2.0~3.0	626	184	74	133	97	138
	3.0~5.0	497	83	86	115	93	121
	5.0~10.0	285	43	24	58	60	100
10ha以上経営体の増加率	10.0~20.0	149	15	6	34	39	55
	20.0~30.0	34	5	1	5	8	15
	30ha以上	26	6	2	2	7	7
	2010年～2015年	31.7	333.3	50.0	21.1	50.0	7.7
2015年～2020年		52.6	100.0	50.0	78.3	38.5	37.5

そういう意味で大規模化は進みつつあるといえるが、例えば3ha以上層のシェアは2020年で、京都府：7.0%、京都山城：3.5%、山城山間：24.9%、南丹：5.4%、中丹：6.6%、丹後：13.1%であり、茶産地である山城山間と国営開発事業によって大規模経営が造成された丹後以外では大規模層の存在感は薄い（京都山城に関しては、30ha以上層に異常値が含まれることがデータクリーニングの結果分かっており、修正した値を用いている）。

（2）借地規模別経営体数（表E）

経営耕地面積と同じく、農地に関わる規模指標である借地面積を基準として農業経営体を分類した結果が表Eである。注目すべきは以下の3点である。

第一は、借り入耕地のない経営が大多数であるということである。都市部の京都山城は制度的にそうならざるを得ない部分もあるが、都市農地・生産緑地に関する法制度の改正により、今後は一定の変化が期待できるかもしれない。この点は要経過観察である。また、南丹地域も農地を借りている経営は少ない。通勤兼業農業地域であり、かつ稻作地帯である南丹では、伝統的に自己完結的な小規模経営が多い傾向にあったが、それが影響しているものと思われる。

第二は、借地面積が大きな層の形成が鈍いことである。農地流動化を活性化させるための様々な工夫がなされているが大きな効果はあがっていない。農地を10ha以上借り入れている経営体はほんの一握りの存在である。利用権の設定にせよ農地中間管理事業にせよ基本的には「貸す、借りる」は当事者達の自由意志である。誤解を恐れずにいえば、公的な機関による指導的な農地貸借の促進なども検討する必要があるかもしれない。

第三は、農地を借り入れている経営体の大多数は「狭い面積」を借り入れており、それら経営体（その多くは小規模農家）が急激に減少していることである。京都府の場合、古くから小規模農家同士による地縁・血縁を土台とした農地の貸し借りが行われてきた。極端な場合、A農家がB農家から自宅に近い農地を借り、自宅から遠い農地をB農家に貸す、といったことも行われてきた（この場合、農地の貸し借りは進んでも、双方とも規模拡大はできない）。そして、このことが、借地は進んでも大規模層の形成が順調には進まなかつた要因である。

しかし、表Eより、こうした貸し借りを行う農家が減少してきたことが読み取れる。労働力調達がいよいよ困難となり、これまで何とか預かってきた農地を返還せざるを得ないほど農家が弱体化し、事によっては離農しているのではないかと思われる。そして、今後、こうした傾向がますます高まるものと予想される。問題はこうした農地の行先である。小規模層同士の農地の貸し借りは減少していると判断できる。借り手がいなくなつた農地が担い手層に集積していれば、大規

模経営はもう少し増えたのではないかと推察されるがそのように見受けられない。小規模層が預かることをやめた農地の行先を実態調査等によって追跡する必要がある。また、そうした農地をいかにして活用するのか（行き場がなくなった農地を耕作放棄地や転用に向かわせるのではなく、農地としてどう維持するのか）、誰に活用してもらうのかを検討せねばならない。

表E 借地面積規模別農業経営体数

		(単位:経営体)					
		京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後
年 2 0 1 5 年	総経営体数	18,016	5,443	611	4,863	4,211	2,888
	借入なし	12,838	4,216	458	3,579	2,624	1,961
	借入0.5ha未満	5,178	1,227	153	1,284	1,587	927
	0.5 ~ 1.0	1,355	267	66	319	376	327
	1.0~2.0	755	129	66	157	214	189
	2.0 ~ 3.0	291	34	25	57	77	98
	3.0~5.0	250	27	20	55	66	82
	5.0 ~ 10.0	176	22	1	29	51	73
	10.0~30.0	94	5	4	13	33	39
	30ha以上	12	1	2	3	2	4
年 2 0 2 0 年	総経営体数	14,181	4,323	478	3,982	3,124	2,274
	借入なし	8,034	2,982	228	2,388	1,437	999
	借入0.5ha未満	3,561	862	100	977	1,009	613
	0.5 ~ 1.0	1,065	262	51	243	275	234
	1.0~2.0	668	113	47	171	185	152
	2.0 ~ 3.0	272	44	29	72	54	73
	3.0~5.0	243	28	16	60	67	72
	5.0 ~ 10.0	179	18	2	36	49	74
	10.0~30.0	144	14	3	33	43	51
	30ha以上	15	0	2	2	5	6

(3) 経営耕地規模別経営面積 (表F)

農地を活用した構造分析の応用として「経営耕地規模別経営耕地面積」について触れておこう。農地流動化を促進し、経営規模の大きな担い手に生産手段である農地を集約することが農政当局の目標である。その進捗状況を示すのが経営耕地規模別経営耕地面積である。農政関連の資料では、農業経営体の経営耕地面積のうち大規模農業経営体にどの程度の農地が集約されているのかが示されることが多いが、これはフェアではない。農地は農業経営体の要件を満たさない経済主体（自給的農家）も活用しているからである。そこで、ここでは、自給的農家の

経営耕地も含めた経営耕地総量のうち、大規模経営に集約されている経営耕地のシェアを推計した。結果は表Fである。

「担い手に8割の農地を」という状態が実現するには時間がかかりそうではあるが、3.0ha以上層、5.0ha以上層、10.0ha以上層、いずれの階層への集積率も向上している。特に、ここで注目したいのは中丹や丹後という中山間の条件不利地域において集積率が少しずつ高まっていることである。数としては少ない存在である一部の担い手経営に農地が集まる兆しが確認できるのであり、こうした動きを本格化させるための取り組みが必要である。

表F 経営耕地規模別経営耕地面積

(単位:ha, %)

		京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後
2 0 1 5 年	自給的農家	2,509	771	90	447	823	377
	0.5ha未満	2,000	633	43	530	536	257
	0.5～1.0ha	5,241	1,559	109	1,557	1,251	764
	1.0～2.0ha	4,560	1,499	155	1,217	831	859
	2.0～3.0ha	1,748	456	207	362	314	408
	3.0～5.0ha	1,839	306	356	347	369	460
	5.0～10.0ha	1,850	227	174	298	434	717
	10.0～20.0ha	1,462	129	41	251	413	628
	20.0～30.0ha	334	20	20	22	136	136
	30.0ha以上	617	107	72	134	83	222
総計		22,161	5,707	1,267	5,166	5,191	4,829
3.0ha以上層への集積率		27.5	13.8	52.3	20.4	27.7	44.8
5.0ha以上層への集積率		19.2	8.5	24.2	13.7	20.5	35.3
10.0ha以上層への集積率		10.9	4.5	10.5	7.9	12.2	20.4
2 0 2 0 年	自給的農家	2,129	677	81	343	712	315
	0.5ha未満	1,544	487	28	438	406	185
	0.5～1.0ha	3,907	1,171	81	1,217	838	600
	1.0～2.0ha	3,577	1,247	117	924	646	643
	2.0～3.0ha	1,478	427	182	310	232	326
	3.0～5.0ha	1,877	303	323	431	356	464
	5.0～10.0ha	1,912	281	139	378	424	689
	10.0～20.0ha	2,017	210	75	467	523	744
	20.0～30.0ha	802	113	23	124	191	352
	30.0ha以上	1,326	635	71	84	248	289
総計		20,569	5,551	1,120	4,715	4,575	4,607
3.0ha以上層への集積率		38.6	27.8	56.3	31.5	38.1	55.1
5.0ha以上層への集積率		29.4	22.3	27.5	22.3	30.3	45.0
10.0ha以上層への集積率		20.2	17.3	15.1	14.3	21.0	30.0

(4) 農産物販売金額規模別経営体数(表G)

規模指標の代理変数として農産物販売金額に着目したものが表Gである。経営耕地面積規模別の統計では、施設野菜等のように経営耕地がない経営体が一定数

存在することは理解できる。しかし、農産物販売金額に関して「販売なし」の経営体数が各地域、各年度とも 15%程度存在している点には注意を要する。

表G 農産物販売金額規模別農業経営体数

		(単位: 経営体、%)					
		京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後
2 0 1 0 年	計	21,678	6,431	727	5,810	5,177	3,533
	販売なし	3,328	1,039	84	706	966	533
	50万円未満	10,017	2,153	128	3,253	2,943	1,540
	50~100	3,252	971	52	1,014	650	565
	100~300	2,818	1,180	117	559	429	533
	300~500	767	388	63	108	76	132
	500~1000	771	403	117	74	57	120
	1000~3000	584	255	146	57	36	90
	3,000~5,000	75	24	10	15	13	13
	5,000万~1億円	38	14	7	8	2	7
	1億円以上	28	4	3	16	5	0
2 0 1 5 年	計	18,016	5,443	611	4,863	4,211	2,888
	販売なし	2,550	891	76	559	648	376
	50万円未満	8,769	1,883	107	2,897	2,569	1,313
	50~100	2,515	805	44	699	493	474
	100~300	2,185	918	89	475	325	378
	300~500	670	355	51	82	56	126
	500~1000	668	322	112	66	54	114
	1000~3000	515	231	110	48	39	87
	3,000~5,000	76	18	15	16	17	10
	5,000万~1億円	40	15	2	10	5	8
	1億円以上	28	5	5	11	5	2
2 0 2 0 年	計	14,181	4,323	478	3,982	3,124	2,274
	販売なし	2,268	719	51	625	571	302
	50万円未満	5,874	1,412	77	1,931	1,623	831
	50~100	2,336	717	37	713	448	421
	100~300	1,874	719	67	445	278	365
	300~500	558	261	40	89	57	111
	500~1000	608	261	77	81	78	111
	1000~3000	482	168	103	61	43	107
	3,000~5,000	89	37	12	13	13	14
	5,000万~1億円	54	20	11	7	7	9
	1億円以上	38	9	3	17	6	3

農業経営体として統計調査の対象となる条件は、一定規模以上の農産物生産を行うか農作業の受託を行うものである。農産物の生産を行ったが何がしかの理由（自然災害等）で農産物の販売を行うことができなかつた経営体も存在するだろうが、「販売なし」経営体の中には農作業の受託のみを行うものが、かなりの数、含まれることになる。こうした受託経営が一定数存在することは認識しておくべきであり、その活躍の場を確保すべきである。

農産物販売金額の大きな経営として3,000万円以上を基準とすると、農業経営体総数に占めるシェアが高いのは茶生産地域の山城山間の5.4%程度であり、その他の地域では存在感は薄い。また、こうした農業経営体の増加速度も鈍い。野菜を中心とした都市部の京都山城と茶産地である山城山間が他地域より販売金額が高い経営が比較的多いが残念ながら特筆するほどのものではない。

（5）農作業受託面積規模別および受託収入規模別農業経営体数（表H、I）

農作業受託の規模に関する統計としては作業面積と作業料金収入がある。まず、作業面積について検討しよう（表H）。作業面積規模は、全作業、耕起・代かき、田植、防除、稻刈り・脱穀、乾燥・調製の面積を単純に合算したものであり、各々の作業の強度や質が考慮されていない。「全作業受託5ha」と「田植作業受託5haを行った経営体」と「耕起・代かき受託3ha」と「防除受託7haを行った経営体」は共に受託規模としては10haとしてカウントされる。そういう意味でやや不完全な指標であることには注意を要する。

作業受託を行う経営体自体は急減している（南丹では2010年から2015年にかけて増加したが、2020年には減少に転じている）が、50ha以上の大面积を受託する経営は横ばいないしは微減、10～50ha規模を受託する経営体は増えている。作業受託面積が全体として減少傾向にあることは総量把握の箇所で指摘した。その大きな要因の一つは、個別に小規模面積を受託している経営体が数多く急減したことだということになる。小規模農家同士の農地の貸し借りが小規模農家の衰退によって減少しつつあることと、同様のロジックが作用しているものと思われる。

受託料収入に関しても同様の傾向が確認できる（表I）。受託料収入が50万円から300万円程度の経営体は全体として増加傾向にあるといつていい。そして、南丹や中丹ではそれ以上の階層の農業経営体も増えつつあるし、丹後でも数をキープしている。農作業受託に関しては、小規模農家同士での作業の受託がおそらく減少しているのである。作業の受託が行われなくなった農地がその後どうなったのかをリサーチする必要がある。そして、こうした農地の作業を育ちつつある受託組織等にいかにシフトさせていくのか、もしくは、借地として担い手経営に集積させていくのかが重要な課題である。

表H 水稲作業の受託面積規模別農業経営体数

(単位:経営体)

		京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後
2010年	計	2,005	382	38	452	606	527
	10ha未満	1,803	357	35	393	547	471
	10 ~ 20	81	9	2	23	28	19
	20 ~ 30	33	6	0	9	8	10
	30 ~ 50	41	9	1	13	6	12
	50 ~ 100	21	0	0	1	12	8
	100 ~ 150	9	0	0	6	1	2
	150 ~ 200	5	0	0	3	1	1
	200 ~ 300	2	0	0	2	0	0
	300 ~ 500	6	1	0	0	1	4
	500 ha以上	4	0	0	2	2	0
2015年	計	1,773	313	36	481	497	446
	10ha未満	1,607	288	33	425	452	409
	10 ~ 20	62	11	1	19	19	12
	20 ~ 30	35	3	0	13	11	8
	30 ~ 50	25	8	0	8	5	4
	50 ~ 100	24	1	2	7	5	9
	100 ~ 150	11	1	0	6	3	1
	150 ~ 200	4	0	0	2	1	1
	200 ~ 300	3	0	0	1	0	2
	300 ~ 500	2	1	0	0	1	0
	500 ha以上	0	0	0	0	0	0
2020年	計	1,411	301	29	386	343	352
	10ha未満	1,240	274	27	332	301	306
	10 ~ 20	74	12	1	22	19	20
	20 ~ 30	39	8	1	10	12	8
	30 ~ 50	26	5	0	10	5	6
	50 ~ 100	20	2	0	8	3	7
	100 ~ 150	7	0	0	2	2	3
	150 ~ 200	1	0	0	0	0	1
	200 ~ 300	0	0	0	0	0	0
	300 ~ 500	0	0	0	0	0	0
	500 ha以上	4	0	0	2	1	1

表I 作業受託料金収入別農業経営体数

(単位:経営体)

		京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後
2010年	計	2,090	407	57	467	620	539
	50万円未満	1,543	292	32	352	492	375
	50～100万円	238	47	8	42	55	86
	100～300万円	177	40	5	42	44	46
	300～500万円	41	11	3	9	8	10
	500～1000万円	45	10	4	8	10	13
	1000～3000万円	38	7	5	10	9	7
	3000～5000万円	4	0	0	2	1	1
	5000万円以上	4	0	0	2	1	1
	計	1,838	334	50	497	503	454
2015年	50万円未満	1,371	235	29	390	398	319
	50～100万円	188	39	5	38	47	59
	100～300万円	149	35	5	38	33	38
	300～500万円	49	13	4	9	8	15
	500～1000万円	39	8	2	11	9	9
	1000～3000万円	30	3	3	7	5	12
	3000～5000万円	8	0	1	3	2	2
	5000万円以上	4	1	1	1	1	0
	計	1,494	321	47	405	354	367
	50万円未満	1,023	213	27	283	264	236
2020年	50～100万円	204	51	3	49	39	62
	100～300万円	156	41	5	38	30	42
	300～500万円	40	7	6	12	11	4
	500～1000万円	38	8	2	15	3	10
	1000～3000万円	24	1	2	4	6	11
	3000～5000万円	6	0	2	2	0	2
	5000万円以上	3	0	0	2	1	0

5. その他関連するトピック

農林業センサスは従前に比べて調査項目が減り、軽量化されたとはいえ、様々な統計指標による数字を集計・計上している。ここでは、その中から二つを特に抽出してみたい。一つは2020年から集計が始まった「青色申告を行っている経営体」に関する統計である。同統計は市町村単位の数字は公開資料とはならないが、行政内部では利用可能である。もう一つは、農業経営体が農業を行う土台である

集落の活性化に関わるものであり、「寄合」の有無と実行回数に着目する。

(1) 青色申告を行っている経営体数（表J）

青色申告を行っているか否か、そのために簿記記帳を行っているか否かは経営の計数管理状況を判断するための重要な要素である。青色申告を行っている経営は30%程度、複式簿記に代表される正規の簿記記帳を行っている経営は全体で15%しか存在していない。また、地域別にみると京都府北部地域（南丹、中丹、丹後）とそれ以外の地域に明確な格差が存在していることがわかる。

表J 青色申告を行っている農業経営体数

（単位：経営体、%）

農業経営体 総数	青色申告 行っている					現金主義
	実施率	正規の簿記	簡易簿記			
京都府	14,181	4,281	30.2	2,103	1,720	458
京都山城	4,323	1,903	44.0	965	752	186
山城山間	478	217	45.4	135	73	9
南丹	3,982	978	24.6	442	412	124
中丹	3,124	548	17.5	259	219	70
丹後	2,274	635	27.9	302	264	69

都市部の野菜作経営や山城山間の茶経営の中には企業的な経営、法人も少なくないし、兼業農家等であっても都市部に近いほど確定申告や納税・節税への意識が高まるものと思われる。

経営が高度化し、収益が増え、経営形態が法人等に変化すれば、会計管理が自ずと必要となる。京都府北部地域ではこうした経営が相対的に育っていないのであり、こうした指標からも中山間地域において農業を一定のビジネスや生業として営むものが少ないことがわかる。

(2) 集落の寄合（表K、表L）

農業は他者との共同で成り立つ産業である。農業の活性化を考える場合、個としての経営はもちろん重要だが、個の集団としての地域についても考える必要がある。従来、地域＝集落という図式が一般的であった。集落の活力は集落内の人々の交流である。その交流の状況を示すものとして「寄合」に着目する。

表Kより、2015年から2020年にかけて寄合を行った集落の数に大きな変化はない。都市部であり、集落やムラという概念に対する意識が他地域ほど高くないと推察される京都山城の寄合実施集落率が85%とやや低いが、それ以外の地域では95%程度の集落が何らかの寄合を実施している。

表K 寄合を行った集落数

(単位:集落、%)

	京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後
集落数合計	1,684	458	40	337	514	335
寄合を行った集落数(2015年)	1,573	388	39	332	500	314
実施集落率	93.4	84.7	97.5	98.5	97.3	93.7
寄合を行った集落数(2020年)	1,571	390	38	329	501	313
実施集落率	93.3	85.2	95.0	97.6	97.5	93.4

また、2020年についてしか資料がないが、年間、何回の寄合を行っているかを示したものが表Lである。多くの集落で月に1回程度以上の寄合が持たれており、寄合の状況は非常に望ましいといえる。人・農地プランの作成のためにには集落の話し合いが必須である。こうした状況を維持・継続していかねばならないが、今後、高齢化や過疎化が進めば、地域のことを考えるための話し合いの場に参加する者が減り、話し合い自体が難しくなる可能性もある。その場合は、地域の範囲を集落から広げ、より広域的な範囲で地域の将来について話し合う場を設ける必要があるだろう。

表L 寄合を行った回数別集落数(2020年)

(単位:集落)

	京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後
集落数合計	1,684	458	40	337	514	335
寄合を行った回数	1,571	390	38	329	501	313
1~2回	185	93	4	20	45	23
3~5	323	125	8	77	68	45
6~11	361	97	14	99	92	59
12~23	539	65	10	110	217	137
24回以上	163	10	2	23	79	49
なし	113	68	2	8	13	22

6. 総括

離農する農家や経営規模を縮小する農家は多く、小規模農家同士の農地の貸し借りや作業受委託も減少している。単純に考えれば、上層経営に農地や作業が集積する条件は整いつつあるが、実際は順調に進んでいない。農地の貸借の増加速度は緩慢で、作業受託も上層経営にスムーズに集まっている。農業に携わる経済主体が全体として減少することが農地の減少に直結している状態である。その結果、担い手たる上層経営の数は少しずつ増えているが、小規模層の減少速度に見合うほど増加しているとはいえない。京都府のみならず、多くの都府県、地域が同様の状態だと推察される。そしてその傾向は以前から変わっていない。

こうした状況をどのように理解し、評価すべきかを考えてみたい。現場において「担い手経営が育たない」「中核的な労働力が確保できない」という声がしばしば聞かれる。確かに、若い労働力は全体として減少し、大規模経営、担い手経営の数は増加していない。しかし、発想を逆転させると違う構図が見えてくるようと思われる。

表Mは、経営耕地面積 10ha 以上層を担い手経営とみなし、それら経営がどれくらいの範囲内に 1 つ存在するのか、59 歳以下の若年基幹的農業従事者がどのくらいの範囲内に 1 名存在するのかを推計した結果である。経営耕地面積は表B の経営耕地面積計、10ha 以上層は表D から集計した値、若年基幹的農業従事者は表C の個別農業経営体の数字に、団体農業経営体に含まれると見込まれる基幹的農業従事者の概算値を加算した値である。

表M 担い手経営および基幹的農業従事者の存在範囲(2020年)

(単位、ha、経営体、人)

		京都府	京都山城	山城山間	南丹	中丹	丹後
経営耕地面積	①	20,569	5,552	1,119	4,715	4,575	4,608
経営耕地面積10ha以上経営体数	②	209	26	9	41	54	77
一経営体の存在範囲	③:①/②	98.4	213.5	124.3	115.0	84.7	59.8
若年基幹的農業従事者推計値	④	2,400	1,150	230	370	250	380
一名の存在範囲	⑤:①/④	8.6	4.8	4.9	12.7	18.3	12.1

担い手経営に関する数字を見ると、都市部で大規模経営が育ちにくく、作物特性から上層経営≠大面積経営である場合が多い京都山城の数字が大きいが、その他は概ね 100ha に 1 つの担い手経営が存在することになる。また、基幹的農業従事者については、野菜作や茶農業の盛んな京都山城、山城山間では経営耕地面積 5 ha に 1 名程度の基幹的農業従事者が存在するが、京都府北部地域では基幹的農業従事者（若年）は 12～18ha に 1 名存在することになる。

従前の見方では、「担い手経営は京都府全体では 100ha に一経営体しか存在しない」ということになるが、これを「担い手経営が活躍できる範囲、守備範囲が 100ha 存在する」と捉えることは難しいだろうか。「地域に担い手がいない」としばしばいわれるが、それは多くの場合は集落単位のことであり、複数集落を単位とすれば担い手経営は確保可能だということになる。また、基幹的農業従事者も数として減少傾向にあるので、悲観的に捉えられがちだが、単純に考えると、若年の基幹的農業従事者を 1 名確保するためには概算で 10ha、2 名確保するためには 20ha の範囲を設定すればよいということになる。

もちろん、担い手経営も基幹的農業従事者も地域的に均等に存在しているわけではないので、これほど単純ではないが、地域の範囲を広げれば、担い手経営も基幹的農業従事者も一応、確保することができる。「数合わせ」で単純に考えるなら、100ha の経営耕地を単位とすれば、そこには担い手経営たる大規模経営が 1 経営体存在し、若い農業従事者が 10 名程度存在することになる。

もちろん、ここで述べたいのは、「100ha（これは広い範囲を象徴する例としての数字に過ぎない）の経営耕地を一括りにして、1 つの経営にすべて貸し付けて単独で経営」するといったことではない。「これまでよりも広い範囲を意識し、その中で農地をどのように有効活用するのかを担い手経営や基幹的農業従事者の存在状況を鑑みながら考えるべき」だということである。複数集落を範囲とし、その中の農地を担い手経営が一括経営するスタイルもあれば、範囲内の農地の一部を担い手経営や基幹的農業従事者を擁する個別経営（大規模農家）が担当し、残りの農地は多様な経営体が担当するというスタイルでもよい（もちろん、その場合でも主要農作業は担い手経営や大規模農家が作業受託し、小規模農家や農村住民が管理作業やムラの共同作業等を担うことが効率的であり、望ましい）。

今後、高齢化・過疎化によって集落の機能はおそらく低下していく。その場合、京都府において地域農業を維持・保全するためには地域の範囲を拡大し、集落の垣根を超えた複数集落を単位とした農業を想定する必要がある。そうした意味で、地域の範囲の捉え方、担い手や基幹的農業従事者の存在状況に対する捉え方を変化させる必要がある。

農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律案が今国会で成立すれば、2023 年 4 月に施行され、人・農地プランが法定化される見込みである。これに伴い、市町村は、地域の農業者、農業委員会、農地バンク、農協、土地改良区等が協議する場を設け、その話し合いを踏まえた上で「地域計画」を策定せねばならない。そして、その具体像であり、誰がどこの農地を管理・耕作するのかを表示した「目標地図」の素案を作成するのは農業委員会の役目である。地域の範囲をどのように設定するのか、話し合いの場に参加する者の人選をどうするのか、農地の具体

的な活用方法をどのように設計するのか、それらを含めた諸々の合意をどのように形成するのか等、解決すべき課題は山積している。

現場に近い位置にいる農業委員や最適化推進委員、取りまとめ組織としての市町村農業委員会、農業会議の役割はますます大きくなる。ムラや集落で農業に従事する農業者の意向はもちろん重要である。しかし、個々の都合を最優先していくには地域全体として農業構造の改革が進まない場合もある。集落を単位とした農業・農村の維持は難しくなっており、疲弊した集落が単独で将来展望を描くことには限界がある。現場の意向を汲み取りながらも、自治体や農業委員会、農業会議等が地域農業に関わる大きな枠組み（地域の範囲や営農スタイル等）をまずは提示し、その枠組みの実現に向けて現場の農業者等が協力できるような体制を作る、こうしたアクションを起こす時期に来ているように思われる。現在、京都府で議論されている「集落連携 100ha 農場づくり」はその嚆矢・鏑矢として位置づけることができる。今後の進展に期待したい。

【 資料編 】 市町村別・地域別集計 目次

経年変化（2010年～2020年）

表1 農家数（総農家）の推移	26
表2 農業経営体数の推移	27
表3 経営耕地面積（農業経営体）の推移	28
表4 借入耕地面積（農業経営体）の推移	29

2020年センサス結果 集計表

<農業経営体>

表5 経営耕地のある農家数と経営耕地面積（総農家）	30
表6 組織形態別農業経営体数	31
表7 農産物販売金額規模別経営体数	32
表8 農産物販売金額1位の部門別経営体数	33
表9 経営耕地面積規模別経営体数	34
表10 借入耕地面積規模別経営体数	35
表11 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積（田・畑・樹園地別）	36
表12 借地のある経営体数・率と借地面積・率	37
表13 農業用機械の所有経営体数と所有台数	38
表14 水稲作受託作業種類別経営体数と受託作業面積	39
表15 施設園芸に利用したハウス・ガラス室の面積規模別経営体数	40
表16 青色申告を行っている農業経営体数	41
表17 農産物出荷先別農業経営体数	42
表18 経営主年齢階層別の経営体数	43

<農業経営体（個人経営体）>

表19-1 年齢階層別の基幹的農業従事者数（男）	44
表19-2 年齢階層別の基幹的農業従事者数（女）	45

<農業集落>

表20 寄り合いの回数規模別農業集落数	46
---------------------	----

表2 農業経営体数の推移

単位：経営体

市町村名	実数			増減率		
	2010	2015	2020	前回 15/10	今回 20/15	通算 20/10
京都府 計	21,678	18,016	14,181	-16.9%	-21.3%	-34.6%
京都市	2,585	2,110	1,498	-18.4%	-29.0%	-42.1%
向日市	203	179	165	-11.8%	-7.8%	-18.7%
長岡京市	250	226	202	-9.6%	-10.6%	-19.2%
大山崎町	31	26	25	-16.1%	-3.8%	-19.4%
宇治市	219	173	152	-21.0%	-12.1%	-30.6%
城陽市	356	300	248	-15.7%	-17.3%	-30.3%
久御山町	369	330	270	-10.6%	-18.2%	-26.8%
八幡市	337	315	244	-6.5%	-22.5%	-27.6%
京田辺市	632	563	507	-10.9%	-9.9%	-19.8%
井手町	118	96	77	-18.6%	-19.8%	-34.7%
木津川市	941	794	677	-15.6%	-14.7%	-28.1%
笠置町	24	18	9	-25.0%	-50.0%	-62.5%
精華町	366	313	249	-14.5%	-20.4%	-32.0%
宇治田原町	240	198	155	-17.5%	-21.7%	-35.4%
和束町	309	263	213	-14.9%	-19.0%	-31.1%
南山城村	178	150	110	-15.7%	-26.7%	-38.2%
亀岡市	2,205	1,850	1,487	-16.1%	-19.6%	-32.6%
南丹市	2,317	1,954	1,600	-15.7%	-18.1%	-30.9%
京丹波町	1,288	1,059	895	-17.8%	-15.5%	-30.5%
綾部市	1,611	1,326	983	-17.7%	-25.9%	-39.0%
舞鶴市	950	746	594	-21.5%	-20.4%	-37.5%
福知山市	2,616	2,139	1,547	-18.2%	-27.7%	-40.9%
宮津市	488	408	343	-16.4%	-15.9%	-29.7%
伊根町	150	117	96	-22.0%	-17.9%	-36.0%
与謝野町	443	355	285	-19.9%	-19.7%	-35.7%
京丹後市	2,452	2,008	1,550	-18.1%	-22.8%	-36.8%
京都山城	6,431	5,443	4,323	-15.4%	-20.6%	-32.8%
山城山間	727	611	478	-16.0%	-21.8%	-34.3%
亀岡・南丹	4,522	3,804	3,087	-15.9%	-18.8%	-31.7%
中丹・丹波	6,465	5,270	4,019	-18.5%	-23.7%	-37.8%
丹後	3,533	2,888	2,274	-18.3%	-21.3%	-35.6%
南部	7,158	6,054	4,801	-15.4%	-20.7%	-32.9%
北部	14,520	11,962	9,380	-17.6%	-21.6%	-35.4%
京都乙訓	3,069	2,541	1,890	-17.2%	-25.6%	-38.4%
山城	4,089	3,513	2,911	-14.1%	-17.1%	-28.8%
南丹	5,810	4,863	3,982	-16.3%	-18.1%	-31.5%
中丹	5,177	4,211	3,124	-18.7%	-25.8%	-39.7%
丹後	3,533	2,888	2,274	-18.3%	-21.3%	-35.6%

表3 経営耕地面積（農業経営体）の推移

単位：ha

市町村名	実数			増減率		
	2010	2015	2020	前回 15/10	今回 20/15	通算 20/10
京都府 計	21,226	19,652	18,440	-7.4%	-6.2%	-13.1%
京都市	1,976	1,855	1568	-6.1%	-15.4%	-20.6%
向日市	141	130	122	-7.6%	-6.3%	-13.5%
長岡京市	186	171	155	-8.1%	-9.4%	-16.7%
大山崎町	20	15	15	-24.9%	-0.2%	-25.0%
宇治市	215	187	615	-13.0%	228.8%	186.0%
城陽市	310	307	258	-1.0%	-15.9%	-16.8%
久御山町	394	378	363	-4.0%	-4.1%	-7.9%
八幡市	341	334	313	-2.2%	-6.2%	-8.2%
京田辺市	541	495	471	-8.5%	-4.9%	-12.9%
井手町	94	80	70	-15.4%	-12.0%	-25.5%
木津川市	794	764	737	-3.8%	-3.5%	-7.2%
笠置町	11	8	5	-26.5%	-38.2%	-54.5%
精華町	236	212	183	-10.0%	-13.8%	-22.5%
宇治田原町	283	272	248	-4.0%	-8.7%	-12.4%
和束町	605	561	489	-7.3%	-12.8%	-19.2%
南山城村	413	345	301	-16.5%	-12.7%	-27.1%
亀岡市	2,008	1,892	1,641	-5.8%	-13.3%	-18.3%
南丹市	1,996	1,804	1,731	-9.6%	-4.1%	-13.3%
京丹波町	1,132	1,023	1,000	-9.6%	-2.3%	-11.7%
綾部市	1,639	1,608	1,443	-1.9%	-10.3%	-12.0%
舞鶴市	652	584	531	-10.4%	-9.1%	-18.6%
福知山市	2,363	2,176	1,889	-7.9%	-13.2%	-20.1%
宮津市	409	384	353	-6.1%	-8.0%	-13.7%
伊根町	139	125	120	-10.1%	-4.0%	-13.7%
与謝野町	735	719	701	-2.1%	-2.6%	-4.6%
京丹後市	3,598	3,224	3,119	-10.4%	-3.2%	-13.3%
京都山城	5,259	4,936	4,875	-6.1%	-1.2%	-7.3%
山城山間	1,301	1,177	1,038	-9.5%	-11.8%	-20.2%
亀岡・南丹	4,004	3,696	3,372	-7.7%	-8.8%	-15.8%
中丹・丹波	5,786	5,391	4,863	-6.8%	-9.8%	-16.0%
丹後	4,881	4,452	4,293	-8.8%	-3.6%	-12.0%
南部	6,560	6,113	5,913	-6.8%	-3.3%	-9.9%
北部	14,671	13,539	12,528	-7.7%	-7.5%	-14.6%
京都乙訓	2,323	2,171	1,860	-6.6%	-14.3%	-19.9%
山城	4,237	3,942	4,053	-7.0%	2.8%	-4.3%
南丹	5,136	4,719	4,372	-8.1%	-7.4%	-14.9%
中丹	4,654	4,368	3,863	-6.1%	-11.6%	-17.0%
丹後	4,881	4,452	4,293	-8.8%	-3.6%	-12.0%

*確報データ（宇治市）エラーの影響に注意

表4 借入耕地面積（農業経営体）の推移

単位：ha

市町村名	実数			増減率		
	2010	2015	2020	前回 15/10	今回 20/15	通算 20/10
京都府 計	7,182	7,673	7,983	6.8%	4.0%	11.2%
京都市	305	415	411	36.1%	-1.0%	34.7%
向日市	9	11	13	23.0%	14.9%	41.3%
長岡京市	9	13	12	42.1%	-4.8%	35.3%
大山崎町	1	0	0	-53.0%	-10.6%	-58.0%
宇治市	24	30	42	23.2%	41.5%	74.3%
城陽市	49	70	67	42.2%	-3.3%	37.6%
久御山町	53	70	94	31.2%	35.1%	77.3%
八幡市	54	72	69	33.4%	-3.5%	28.6%
京田辺市	98	109	118	11.3%	8.3%	20.5%
井手町	16	17	22	6.0%	28.5%	36.2%
木津川市	158	163	194	3.5%	18.9%	23.0%
笠置町	1	2	1	59.0%	-47.8%	-17.0%
精華町	31	41	41	31.2%	1.4%	33.0%
宇治田原町	69	92	73	33.1%	-20.7%	5.6%
和束町	138	158	143	14.8%	-10.0%	3.3%
南山城村	149	173	157	16.4%	-9.4%	5.4%
亀岡市	519	598	588	15.2%	-1.6%	13.3%
南丹市	554	587	767	6.0%	30.6%	38.4%
京丹波町	362	384	480	6.0%	25.1%	32.7%
綾部市	821	909	947	10.7%	4.2%	15.4%
舞鶴市	192	228	263	18.8%	15.5%	37.2%
福知山市	1,024	1,089	1,010	6.3%	-7.2%	-1.4%
宮津市	156	173	169	11.2%	-2.4%	8.5%
伊根町	82	83	90	1.4%	7.7%	9.1%
与謝野町	423	415	435	-2.0%	5.0%	2.9%
京丹後市	1,887	1,772	1,776	-6.1%	0.2%	-5.9%
京都山城	808	1,012	1,085	25.3%	7.2%	34.3%
山城山間	356	424	372	19.0%	-12.1%	4.6%
亀岡・南丹	1,073	1,185	1,355	10.4%	14.3%	26.2%
中丹・丹波	2,399	2,610	2,701	8.8%	3.5%	12.6%
丹後	2,548	2,443	2,470	-4.1%	1.1%	-3.1%
南部	1,164	1,436	1,458	23.3%	1.5%	25.2%
北部	6,020	6,238	6,525	3.6%	4.6%	8.4%
京都乙訓	324	439	436	35.6%	-0.7%	34.6%
山城	840	996	1,021	18.6%	2.5%	21.6%
南丹	1,435	1,569	1,835	9.3%	17.0%	27.9%
中丹	2,037	2,226	2,221	9.3%	-0.2%	9.0%
丹後	2,548	2,443	2,470	-4.1%	1.1%	-3.1%

表5 経営耕地のある農家数と経営耕地面積（総農家）

単位：戸（農家数）

a (面 積)

市町村名	総農家		販売農家		自給的農家	
	農家数	面 積	農家数	面 積	農家数	面 積
京都府 計	24,891	1,777,913	13,591	1,565,031	11,300	212,882
京都市	2,775	166,338	1,448	141,758	1,327	24,580
向日市	274	14,107	161	12,135	113	1,972
長岡京市	322	17,793	186	15,147	136	2,646
大山崎町	57	2,047	24	1,488	33	559
宇治市	303	62,194	145	59,495	158	2,699
城陽市	482	26,846	238	22,595	244	4,251
久御山町	405	37,867	260	35,150	145	2,717
八幡市	409	33,497	239	30,158	170	3,339
京田辺市	807	51,379	501	45,619	306	5,760
井手町	201	8,574	75	6,367	126	2,207
木津川市	1,192	77,893	660	67,790	532	10,103
笠置町	65	1,537	9	465	56	1,072
精華町	559	23,710	247	18,015	312	5,695
宇治田原町	357	23,643	146	19,951	211	3,692
和束町	368	47,877	210	44,915	158	2,962
南山城村	180	21,671	102	20,232	78	1,439
亀岡市	2,148	153,722	1,441	139,907	707	13,815
南丹市	2,416	158,896	1,533	141,357	883	17,539
京丹波町	994	83,852	844	80,859	150	2,993
綾部市	1,929	133,491	937	114,911	992	18,580
舞鶴市	1,701	64,671	560	42,725	1,141	21,946
福知山市	3,080	178,007	1,463	147,330	1,617	30,677
宮津市	667	37,342	322	31,100	345	6,242
伊根町	171	10,157	90	8,544	81	1,613
与謝野町	523	66,420	274	61,873	249	4,547
京丹後市	2,506	274,382	1,476	255,145	1,030	19,237
京都山城	7,851	523,782	4,193	456,182	3,658	67,600
山城山間	905	93,191	458	85,098	447	8,093
亀岡・南丹	4,564	312,618	2,974	281,264	1,590	31,354
中丹・丹波	7,704	460,021	3,804	385,825	3,900	74,196
丹後	3,867	388,301	2,162	356,662	1,705	31,639
南部	8,756	616,973	4,651	541,280	4,105	75,693
北部	16,135	1,160,940	8,940	1,023,751	7,195	137,189
京都乙訓	3,428	200,285	1,819	170,528	1,609	29,757
山城	5,328	416,688	2,832	370,752	2,496	45,936
南丹	5,558	396,470	3,818	362,123	1,740	34,347
中丹	6,710	376,169	2,960	304,966	3,750	71,203
丹後	3,867	388,301	2,162	356,662	1,705	31,639

*確報データ（宇治市）エラーの影響に注意

表6 組織形態別農業経営体数

単位：経営体

市町村名	計	家族経営体	法人	組織経営体	法人	法人化している	法人化していない	個人経営体	個人経営体	団体経営体
京都府 計	14,181	13,707	48	474	285	333	13,846	13,659	13,659	522
京都市	1,498	1,477	14	21	15	29	1,469	1,463	1,463	35
向日市	165	164	-	1	1	1	164	164	164	1
長岡京市	202	200	-	2	1	1	201	200	200	2
大山崎町	25	25	-	-	-	-	25	25	25	-
宇治市	152	146	1	6	6	7	145	145	145	7
城陽市	248	240	2	8	7	9	239	238	238	10
久御山町	270	262	3	8	6	9	261	259	259	11
八幡市	244	242	3	2	2	5	239	239	239	5
京田辺市	507	501	2	6	2	4	503	499	499	8
井手町	77	76	1	1	1	2	75	75	75	2
木津川市	677	669	2	8	8	10	667	667	667	10
笠置町	9	9	-	-	-	-	9	9	9	-
精華町	249	247	-	2	1	1	248	247	247	2
宇治田原町	155	150	-	5	4	4	151	150	150	5
和束町	213	210	5	3	3	8	205	205	205	8
南山城村	110	102	1	8	8	9	101	101	101	9
亀岡市	1,487	1,449	2	38	28	30	1,457	1,447	1,447	40
南丹市	1,600	1,542	4	58	33	37	1,563	1,538	1,538	62
京丹波町	895	850	1	45	22	23	872	849	849	46
綾部市	983	939	-	44	25	25	958	939	939	44
舞鶴市	594	565	-	29	13	13	581	565	565	29
福知山市	1,547	1,469	2	78	35	37	1,510	1,467	1,467	80
宮津市	343	326	-	17	6	6	337	326	326	17
伊根町	96	92	-	4	2	2	94	92	92	4
与謝野町	285	274	-	11	6	6	279	274	274	11
京丹後市	1,550	1,481	5	69	50	55	1,493	1,476	1,476	74
京都山城	4,323	4,258	28	65	50	78	4,245	4,230	4,230	93
山城山間	478	462	6	16	15	21	457	456	456	22
亀岡・南丹	3,087	2,991	6	96	61	67	3,020	2,985	2,985	102
中丹・丹波	4,019	3,823	3	196	95	98	3,921	3,820	3,820	199
丹後	2,274	2,173	5	101	64	69	2,203	2,168	2,168	106
南部	4,801	4,720	34	81	65	99	4,702	4,686	4,686	115
北部	9,380	8,987	14	393	220	234	9,144	8,973	8,973	407
京都乙訓	1,890	1,866	14	24	17	31	1,859	1,852	1,852	38
山城	2,911	2,854	20	57	48	68	2,843	2,834	2,834	77
南丹	3,982	3,841	7	141	83	90	3,892	3,834	3,834	148
中丹	3,124	2,973	2	151	73	75	3,049	2,971	2,971	153
丹後	2,274	2,173	5	101	64	69	2,203	2,168	2,168	106

表9 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体

市町村名	計	0.5ha未満	0.5~1ha	1~2ha	2~3ha	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30ha以上
京都府 計	14,181	4,206	5,661	2,697	626	497	285	149	34	26
京都市	1,498	548	570	280	52	24	11	4	4	5
向日市	165	62	68	30	5	0	0	0	0	0
長岡京市	202	73	80	41	6	2	0	0	0	0
大山崎町	25	13	8	4	0	0	0	0	0	0
宇治市	152	38	46	44	6	10	3	3	0	2
城陽市	248	74	99	47	16	9	2	1	0	0
久御山町	270	34	105	89	25	9	7	1	0	0
八幡市	244	56	90	67	19	4	4	4	0	0
京田辺市	507	134	209	131	21	8	3	1	0	0
井手町	77	25	29	16	5	1	1	0	0	0
木津川市	677	186	283	158	24	14	9	1	1	1
笠置町	9	6	3	0	0	0	0	0	0	0
精華町	249	97	108	35	5	1	3	0	0	0
宇治田原町	155	40	57	20	14	15	5	4	0	0
和束町	213	20	40	48	46	47	9	2	1	0
南山城村	110	22	23	15	14	24	10	0	0	2
亀岡市	1,487	351	694	319	55	36	20	10	0	2
南丹市	1,600	521	687	257	45	49	23	14	4	0
京丹波町	895	296	372	138	33	30	15	10	1	0
綾部市	983	312	385	158	38	41	25	18	3	3
舞鶴市	594	267	236	61	8	10	6	5	0	1
福知山市	1,547	512	620	269	51	42	29	16	5	3
宮津市	343	101	138	65	22	13	3	1	0	0
伊根町	96	33	40	12	5	3	1	2	0	0
与謝野町	285	64	110	47	14	11	23	10	4	2
京丹後市	1,550	321	561	346	97	94	73	42	11	5
京都山城	4,323	1,346	1,698	942	184	82	43	15	5	7
山城山間	478	82	120	83	74	86	24	6	1	2
亀岡・南丹	3,087	872	1,381	576	100	85	43	24	4	2
中丹・丹波	4,019	1,387	1,613	626	130	123	75	49	9	7
丹後	2,274	519	849	470	138	121	100	55	15	7
南部	4,801	1,428	1,818	1,025	258	168	67	21	6	9
北部	9,380	2,778	3,843	1,672	368	329	218	128	28	16
京都乙訓	1,890	696	726	355	63	26	11	4	4	5
山城	2,911	732	1,092	670	195	142	56	17	2	4
南丹	3,982	1,168	1,753	714	133	115	58	34	5	2
中丹	3,124	1,091	1,241	488	97	93	60	39	8	7
丹後	2,274	519	849	470	138	121	100	55	15	7

表12 借地のある経営体数・率と借地面積・率

経営体数：経営体、面積：a、率：%

市町村名	経営耕地 のある 経営体数	経営耕地 総面積	借地経営体数と借地面積		借地経営体率と借地面積率	
			借入耕地のあ る経営体数	借入耕地面積	借入耕地のあ る経営体率	借入耕地面積 率
京都府 計	14,064	1,844,021	6,147	798,321	43.7%	43.3%
京都市	1,491	156,804	402	41,093	27.0%	26.2%
向日市	164	12,196	42	1,272	25.6%	10.4%
長岡京市	201	15,516	36	1,218	17.9%	7.8%
大山崎町	25	1,508	3	42	12.0%	2.8%
宇治市	148	61,535	35	4,183	23.6%	6.8%
城陽市	246	25,757	65	6,743	26.4%	26.2%
久御山町	269	36,299	83	9,397	30.9%	25.9%
八幡市	244	31,321	63	6,947	25.8%	22.2%
京田辺市	507	47,071	218	11,809	43.0%	25.1%
井手町	77	7,022	32	2,179	41.6%	31.0%
木津川市	676	73,661	270	19,439	39.9%	26.4%
笠置町	9	465	2	83	22.2%	17.8%
精華町	249	18,275	90	4,122	36.1%	22.6%
宇治田原町	155	24,822	66	7,284	42.6%	29.3%
和束町	213	48,924	123	14,256	57.7%	29.1%
南山城村	110	30,136	61	15,705	55.5%	52.1%
亀岡市	1,476	164,135	523	58,785	35.4%	35.8%
南丹市	1,590	173,072	628	76,669	39.5%	44.3%
京丹波町	878	99,965	443	48,020	50.5%	48.0%
綾部市	974	144,279	574	94,734	58.9%	65.7%
舞鶴市	587	53,140	263	26,347	44.8%	49.6%
福知山市	1,530	188,879	850	100,988	55.6%	53.5%
宮津市	341	35,309	208	16,923	61.0%	47.9%
伊根町	94	11,984	74	8,950	78.7%	74.7%
与謝野町	281	70,053	152	43,533	54.1%	62.1%
京丹後市	1,529	311,893	841	177,600	55.0%	56.9%
京都山城	4,306	487,430	1,341	108,527	31.1%	22.3%
山城山間	478	103,882	250	37,245	52.3%	35.9%
亀岡・南丹	3,066	337,207	1,151	135,454	37.5%	40.2%
中丹・丹波	3,969	486,263	2,130	270,089	53.7%	55.5%
丹後	2,245	429,239	1,275	247,006	56.8%	57.5%
南部	4,784	591,312	1,591	145,772	33.3%	24.7%
北部	9,280	1,252,709	4,556	652,549	49.1%	52.1%
京都乙訓	1,881	186,024	483	43,625	25.7%	23.5%
山城	2,903	405,288	1,108	102,147	38.2%	25.2%
南丹	3,944	437,172	1,594	183,474	40.4%	42.0%
中丹	3,091	386,298	1,687	222,069	54.6%	57.5%
丹後	2,245	429,239	1,275	247,006	56.8%	57.5%

*確報データ（宇治市）エラーの影響に注意

表13 農業用機械の所有経営体数と所有台数

単位：経営体数：台数

市町村名	動力田植機		トラクター		コンバイン	
	経営体数	台数	経営体数	台数	経営体数	台数
京都府 計	11,588	11,883	13,989	15,647	10,300	10,694
京都市	1,045	1,073	1,403	1,618	935	974
向日市	131	132	161	176	126	127
長岡京市	120	123	147	164	101	103
大山崎町	13	13	18	19	14	14
宇治市	93	94	104	137	87	91
城陽市	170	172	201	217	164	168
久御山町	209	211	261	321	208	210
八幡市	203	203	231	256	191	192
京田辺市	418	423	439	460	413	419
井手町	60	60	71	76	53	54
木津川市	621	628	656	703	618	632
笠置町	16	18	17	19	16	16
精華町	238	246	248	281	237	245
宇治田原町	83	85	107	108	72	72
和束町	155	158	170	177	130	135
南山城村	105	109	96	96	104	107
亀岡市	1,352	1,371	1,562	1,727	1,316	1,352
南丹市	1,164	1,194	1,508	1,674	1,043	1,085
京丹波町	555	574	829	943	530	558
綾部市	985	1,020	1,124	1,258	891	941
舞鶴市	544	560	581	627	480	489
福知山市	1,390	1,423	1,818	1,999	1,123	1,207
宮津市	276	289	301	336	232	251
伊根町	81	88	89	96	54	58
与謝野町	216	220	256	295	175	183
京丹後市	1,345	1,396	1,591	1,864	987	1,011
京都山城	3,337	3,396	3,957	4,447	3,163	3,245
山城山間	343	352	373	381	306	314
亀岡・南丹	2,516	2,565	3,070	3,401	2,359	2,437
中丹・丹波	3,474	3,577	4,352	4,827	3,024	3,195
丹後	1,918	1,993	2,237	2,591	1,448	1,503
南部	3,680	3,748	4,330	4,828	3,469	3,559
北部	7,908	8,135	9,659	10,819	6,831	7,135
京都乙訓	1,309	1,341	1,729	1,977	1,176	1,218
山城	2,371	2,407	2,601	2,851	2,293	2,341
南丹	3,071	3,139	3,899	4,344	2,889	2,995
中丹	2,919	3,003	3,523	3,884	2,494	2,637
丹後	1,918	1,993	2,237	2,591	1,448	1,503

表16 青色申告を行っている農業経営体数

単位：経営体

市町村名	農業経営体 総数	青色申告 行っている 率			
			正規の簿記	簡易簿記	現金主義
京都府 計	14,181	4,281 30.2%	2,103	1,720	458
京都市	1,498	749 50.0%	387	304	58
向日市	165	103 62.4%	37	55	11
長岡京市	202	91 45.0%	32	50	9
大山崎町	25	11 44.0%	5	4	2
宇治市	152	99 65.1%	51	42	6
城陽市	248	116 46.8%	55	45	16
久御山町	270	139 51.5%	79	47	13
八幡市	244	146 59.8%	96	40	10
京田辺市	507	168 33.1%	80	69	19
井手町	77	18 23.4%	10	4	4
木津川市	677	194 28.7%	98	70	26
笠置町	9	0 0.0%	-	-	-
精華町	249	69 27.7%	35	22	12
宇治田原町	155	62 40.0%	36	22	4
和束町	213	99 46.5%	65	30	4
南山城村	110	56 50.9%	34	21	1
亀岡市	1,487	528 35.5%	216	241	71
南丹市	1,600	302 18.9%	147	116	39
京丹波町	895	148 16.5%	79	55	14
綾部市	983	186 18.9%	94	70	22
舞鶴市	594	92 15.5%	44	41	7
福知山市	1,547	270 17.5%	121	108	41
宮津市	343	62 18.1%	26	29	7
伊根町	96	26 27.1%	13	9	4
与謝野町	285	102 35.8%	49	44	9
京丹後市	1,550	445 28.7%	214	182	49
京都山城	4,323	1,903 44.0%	965	752	186
山城山間	478	217 45.4%	135	73	9
亀岡・南丹	3,087	830 26.9%	363	357	110
中丹・丹波	4,019	696 17.3%	338	274	84
丹後	2,274	635 27.9%	302	264	69
南部	4,801	2,120 44.2%	1,100	825	195
北部	9,380	2,161 23.0%	1,003	895	263
京都乙訓	1,890	954 50.5%	461	413	80
山城	2,911	1,166 40.1%	639	412	115
南丹	3,982	978 24.6%	442	412	124
中丹	3,124	548 17.5%	259	219	70
丹後	2,274	635 27.9%	302	264	69

表17 農産物出荷先別農業経営体数

単位：経営体

市町村名	農業経営体 総数	農産物を 販売した 経営体						
			農協	農協以外の 集出荷団体	卸売市場	小売業者	農・林・漁業 生産・外食産 業	消費者に直 接販売
京都府 計	14,181	11,913	7,192	1,509	1,366	1,630	606	4,507
京都市	1,498	1,224	437	91	362	230	97	590
向日市	165	144	47	7	54	45	10	74
長岡京市	202	183	90	9	40	19	36	103
大山崎町	25	20	12	-	6	4	3	11
宇治市	152	131	69	6	33	28	18	50
城陽市	248	208	90	16	40	40	10	120
久御山町	270	230	113	17	104	45	13	87
八幡市	244	216	77	6	97	48	10	94
京田辺市	507	416	235	20	41	60	9	209
井手町	77	64	36	2	7	7	2	29
木津川市	677	573	304	39	169	83	24	236
笠置町	9	4	1	-	1	-	-	2
精華町	249	191	119	9	11	16	4	86
宇治田原町	155	118	73	5	20	34	8	44
和束町	213	210	181	8	13	32	9	37
南山城村	110	99	72	5	6	13	1	31
亀岡市	1,487	1,272	864	182	60	141	42	422
南丹市	1,600	1,341	927	248	43	128	53	402
京丹波町	895	744	464	108	16	90	33	299
綾部市	983	834	621	108	12	69	33	249
舞鶴市	594	462	332	47	36	47	20	155
福知山市	1,547	1,257	907	149	79	127	45	397
宮津市	343	294	164	41	21	45	19	147
伊根町	96	84	47	11	-	11	6	30
与謝野町	285	245	127	75	5	47	26	104
京丹後市	1,550	1,349	783	300	90	221	75	499
京都山城	4,323	3,604	1,630	222	965	625	236	1,691
山城山間		478	427	326	18	39	79	112
亀岡・南丹	3,087	2,613	1,791	430	103	269	95	824
中丹・丹波	4,019	3,297	2,324	412	143	333	131	1,100
丹後	2,274	1,972	1,121	427	116	324	126	780
南部	4,801	4,031	1,956	240	1,004	704	254	1,803
北部	9,380	7,882	5,236	1,269	362	926	352	2,704
京都乙訓	1,890	1,571	586	107	462	298	146	778
山城	2,911	2,460	1,370	133	542	406	108	1,025
南丹	3,982	3,357	2,255	538	119	359	128	1,123
中丹	3,124	2,553	1,860	304	127	243	98	801
丹後	2,274	1,972	1,121	427	116	324	126	780
								326

表20 寄り合いの回数規模別農業集落数

単位：集落

市町村名	合計	寄り合いがある						寄り合いがない
		計	1～2回	3～5	6～11	12～23	24回以上	
京都府 計	1,684	1,571	185	323	361	539	163	113
京都市	237	201	49	70	50	29	3	36
向日市	5	5	-	1	3	1	-	-
長岡京市	10	10	-	5	2	2	1	-
大山崎町	4	4	1	2	1	-	-	-
宇治市	29	11	6	5	-	-	-	18
城陽市	21	16	4	4	4	4	-	5
久御山町	16	15	6	3	3	3	-	1
八幡市	20	20	8	-	6	5	1	-
京田辺市	26	23	2	4	7	8	2	3
井手町	9	7	3	3	1	-	-	2
木津川市	56	53	9	20	15	8	1	3
笠置町	6	6	2	2	2	-	-	-
精華町	19	19	3	6	3	5	2	-
宇治田原町	12	12	-	1	10	1	-	-
和束町	19	17	3	4	2	6	2	2
南山城村	9	9	1	3	2	3	-	-
亀岡市	113	110	9	23	38	34	6	3
南丹市	141	136	6	39	36	46	9	5
京丹波町	83	83	5	15	25	30	8	-
綾部市	148	145	7	15	20	65	38	3
舞鶴市	122	117	13	21	23	45	15	5
福知山市	244	239	25	32	49	107	26	5
宮津市	70	64	6	12	20	22	4	6
伊根町	35	29	4	4	5	15	1	6
与謝野町	37	37	-	3	4	13	17	-
京丹後市	193	183	13	26	30	87	27	10
京都山城	458	390	93	125	97	65	10	68
山城山間	40	38	4	8	14	10	2	2
亀岡・南丹	254	246	15	62	74	80	15	8
中丹・丹波	597	584	50	83	117	247	87	13
丹後	335	313	23	45	59	137	49	22
南部	498	428	97	133	111	75	12	70
北部	1,186	1,143	88	190	250	464	151	43
京都乙訓	256	220	50	78	56	32	4	36
山城	242	208	47	55	55	43	8	34
南丹	337	329	20	77	99	110	23	8
中丹	514	501	45	68	92	217	79	13
丹後	335	313	23	45	59	137	49	22

